

## 令和元年度経営改善の取組状況及び令和2年度経営改善の取組予定

## 増収対策

令和元年度	令和2年度
<p>1. 上位施設基準の取得（7月～）</p> <p>医師事務作業補助体制加算（40対1→25対1→20対1）</p> <p>約1,400万円増（収益 約3,300万円 費用約1,900万円）</p> <p>※費用の約1,900万円は、ボストンコンサルティングへの成功報酬分として令和元年度のみ発生。</p> <p>令和2年度では約4,500万円増（費用発生なし）</p>	<p>1. 特別病室の料金改定及び稼働率の向上 約3,800万円増</p> <p>2. 文書料の料金改定 約2,200万円増</p> <p>3. 緩和ケア病棟の入棟基準の見直し</p> <p>入院患者の制限及び運用を見直し、患者数の増加を図る。</p> <p>約8,100万円増</p>
<p>2. 新規施設基準の取得（8月～）</p> <p>夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算</p> <p>約1,400万円増（収益 約9,200万円 費用約7,800万円）</p> <p>※費用として、令和元年度は、ボストンコンサルティングへの成功報酬分約3,400万円と人材派遣料約4,400万円（9か月分）が発生。</p> <p>令和2年度では約8,700万円増</p> <p>（人材派遣料約5,800万円のみ費用発生）</p>	<p>4. 手術室稼働率の向上</p> <p>数年継続して取組んでいるが、稼働率の向上しない枠の見直し等により稼働率を向上させる。</p> <p>毎週金曜日に入院白内障手術枠の増設（6枠/日）</p> <p>約5,800万円増</p>
<p>3. 眼科白内障手術の日帰り手術導入による手術件数の増（8月～）</p> <p>手術件数を入院6件/週から入院4件・外来6件/週に運用変更</p>	<p>5. 眼科白内障手術の日帰り手術導入による手術件数の増</p> <p>約7,400万円増</p>
<p>4. 循環器系専用血管造影X線診断装置の増設による心臓カテーテル検査・治療の一部日帰り化による実施件数の増加</p> <p>10月から2台稼働し、12月まで運用トレーニングを実施し、同時に受入病床を確保しながら実施件数の増加を図っている。</p>	<p>6. リハビリ実施単位の見直し</p> <p>他院との比較により、技師1人あたりの実施単位数を見直す。</p> <p>約2,500万円増</p>
<p>5. 病床運用の効率化及び再編（1月～）</p> <p>循環器系専用血管造影X線診断装置の増設による患者増が見込める循環器内科の受入体制を強化するために、稼働率が低い5階東病棟（産科病棟）の稼働病床数を7床減らし、新たに7階東病棟に循環器内科病床として7床を配分し、併せて5階東病棟から7階東病棟に看護師を異動させた。また、同病棟に入院手術件数が増加した皮膚科に2床を配分し、6床とした。</p>	<p>7. 人間ドック枠の拡大（週7枠増）</p> <p>約1,600万円増</p> <p>オプション枠の増設</p>
<p>6. 緩和ケア病棟の入棟基準の見直し（11月～調整開始）</p> <p>入院患者の制限及び運用を見直し、患者数の増加を図る。</p>	<p>8. 施設基準の取得及び維持</p> <p>4月に実施される令和2年度診療報酬改定を精査し、新規施設基準の取得及び現状取得している施設基準の維持</p>
<p>7. 手術室の枠の見直しによる稼働率の向上</p> <p>稼働率5.75ポイント増（対前年度比較（4月～12月））</p> <p>毎週金曜日に入院白内障手術枠の増設（2月～）</p>	
<p>8. 特別病室使用料減免額の削減 約2,370万円減</p>	
<p>9. 新天皇即位等に伴うゴールデンウィーク期間中の一部外来診療及び手術室の稼働</p> <p>外来診療分 約 440万円増</p> <p>入院診療分 約6,000万円増 合計 約6,440万円増</p>	
<p>10. 病棟運用の効率化（12月～）</p> <p>DPC入院期間Ⅱでの退院を周知し、退院日の決定にかかる運用の変更。</p>	
<p>11. 腫瘍内科医の確保（1月採用）</p>	
<p>12. 人間ドック枠の拡大（週7枠増）及びオプション枠の増設（1月～）</p>	

費用削減対策

令和元年度	令和2年度
<p>1. 材料費の削減</p> <p>(1) 薬品の価格交渉 約 5,000 万円減</p> <p>(2) 診療材料の価格交渉 約 900 万円減</p> <p>(3) 診療材料共同購入の実施 (10月～) 約 900 万円減</p> <p>2. 人事院勧告の実施見送り 約 3,620 万円減</p> <p>3. 委託料の削減</p> <p>(1) 検体検査委託料の価格交渉 約 4,000 万円減 (平成 30 年 1 月から平成 30 年 12 月実績と比較して 60%減)</p> <p>(2) 電子カルテシステム等の保守業務委託の仕様見直し 約 520 万円減</p>	<p>1. 特別職の給与カット (企業長給料の 10%カット)</p> <p>2. 材料費の削減</p> <p>(1) 薬品の価格交渉 前年度並みの値引率の維持</p> <p>(2) 診療材料の価格交渉 前年度並みの値引率の維持</p> <p>(3) 診療材料共同購入の実施 対象品目の拡大</p> <p>3. 光熱水費の削減</p> <p>(1) 新電力を含む複数の電力会社の入札実施による電気料金の引下げ</p> <p>(2) 井水活用 (災害時の水確保の目的もあり) による水道料金の削減</p> <p>4. 委託料の削減</p> <p>清掃業務委託の仕様見直し (管理部門の清掃縮減) 約 550 万円減</p> <p>5. 透析室配置技師数の見直し 約 300 万円減</p> <p>6. 女子看護師寮の廃止</p> <p>老朽化のため利用者が減少している看護師寮の廃止 約 500 万円減</p>